

平成 30(2018)年度 監査報告

公益財団法人 放射線影響研究所

理事長 丹羽 太貫 殿

私たち監事は、当法人の平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの平成 30 年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、日本国が定める関係法令*に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、当法人の理事及び使用人等と意思疎通を図り、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに当該年度に係る計算書類、その附属明細書及び財産目録等を監査しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、当法人の財産及び損益の状況を全て重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和元年(2019 年)6 月 4 日

監事  
河 野 隆

監事 
Paul McNeel Thrasher III

*一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 99 条第 1 項(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する同法第 99 条第 1 項)及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 36 条及び第 45 条(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 64 条において準用する同規則第 36 条及び第 45 条)